

令和5年度第1回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和5年8月7日（月）
午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 中央公民館 第1ホール

出席者 菊地委員、加藤委員、高木委員、関谷委員、釣委員、奥野委員
後藤委員、八瀬邊委員、篠崎委員、高橋委員、押江委員

欠席者 吉田委員、村田委員、福田委員、遠藤委員、黒米委員、田村委員
松村委員

事務局 五十嵐健康推進部長、吉村健康推進部次長、岩田保険年金課長
鈴木主幹、山本主査、真坂主査

傍聴者 0名

【諮問】

狭山市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、小谷野市長から会長に諮問書の提出を行った。

【議事】

会長 会議録の署名委員については、1号委員の菊地委員と3号委員の篠崎委員にお願いしたいと思います。

会長 （1）狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定については、諮問になります。先ほど、市長から諮問がされましたので、事務局の説明をお願いします。

—— 諮問書、配布資料、スケジュールについて説明を行う。 ——

会長 今回、初めて提示をいただいたので、具体的な検討は次回からとしたいと思います。また、追加資料の請求などがありましたら、ご意見をお願いします。

会 長 次に、(2) 令和4年度狭山市国民健康保険特別会計決算状況について、事務局から説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 滞納繰越分について、資料5ページの数字は、令和3年度から繰り越してきて、令和4年中に収入した金額ということでしょうか。

事務局 そのとおりです。滞納繰越分の金額は、令和3年度以前のもので徴収可能な分が積み重なっているものです。

委 員 2ページ目にある収入未済額が令和5年度の滞納繰越分としてあがってくるということか。

事務局 そのとおりです。

委 員 歳入の不納欠損はもう徴収することができないということか。

事務局 不納欠損は、市の債権が消滅した状態であることから、徴収することはできません。

委 員 滞納繰越分の収納率が約36%とのことだが、毎年このぐらいなのか。

事務局 令和3年度が41.04%で、前回より減少しております。

委 員 保険給付費等普通交付金について、これは令和4年度に支出した医療費を収入として県から受けているということでしょうか。

事務局 国民健康保険の運営が広域化されたことにより、支出した保険給付費の全額が県から交付されている状況です。

委員 保険給付費は全額県から交付を受けているとのことだが、保険給付の内容は審査や点検がなされているのか。

事務局 国民健康保険団体連合会で審査されたレセプトの点検を、業務委託により実施しております。

委員 不納欠損に至るまでの判断や流れはどのようになっているのか。

事務局 期限までに納付がなかった者に対して、翌月20日に督促状を送付し、それでも納付がない場合には催告状を送付します。その後は、状況に応じて財産調査や滞納処分、納税相談を行います。収税課により納付の見込みがないと判断された場合や時効により徴収権が消滅した場合は不納欠損とされます。

委員 レセプト電算処理システム手数料の単価が示されているが、単価の算出根拠はあるのか。

事務局 確認し、次回会議でお示しします。

委員 基金積立金の決算額より令和4年度末基金残高の方が少なくなっているが、どういった理由か。

事務局 交付金の精算等によって生じた返還金の支出に基金を充てていることから、基金積立後に取り崩しを行い、年度末には資料でお示した残高となったものであります。

委員 被保険者が年々減少し、財源の面で危機感があると思われるが、一方で、全国的に一人当たり医療費が増加しているようだが、狭山市においても同じような現象が見られるのか。

事務局 狭山市は県内で比較しても高齢化率が高いことから、一人当たり医療費が増加している状況にあります。

委員 予算を組む際に苦慮する所も多いと思うがそのあたりはいかがか。

事務局 年々被保険者数が減少していく中で、その数字をベースにして保険給付費等の歳出を見込むとともに、納付金の支出に備える必要があることから、歳入が不足しないよう、現状はその他繰入金を入れて賄っておりますが、厳しい財政状況の中で歳入を確保するために、保険税を引き上げなければならない状況となっております。

会長 他にご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会長 次に、(3) 令和5年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について、事務局から説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

————— 質疑なし —————

会長 ご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会長 次に、(4) その他について、何か事務局の方からありますか。

————— 次回開催通知を配布し、日時等の確認を行う。 —————

会長 他に無いようでしたら、以上で議事を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

では、事務局へお返しします。

事務局　　どうもありがとうございました。本日の議事につきましては、終了いたします。閉会のご挨拶を副会長にお願いします。

副会長　　《挨拶》